

# TAHARA 商工会だより

2017-7  
No. 186

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419  
URL <http://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp



## 第57回田原市商工会通常総代会が開催されました！

### 7月号 紙面紹介

- ・第57回田原市商工会通常総代会開催 ..... P.1
- ・平成29年度事業計画・一般会計収支予算 ..... P.1
- ・理事会の報告 ..... P.2
- ・新規加入会員のご紹介 ..... P.2
- ・商業部会コーナー ..... P.2
- ・工業部会コーナー ..... P.3
- ・青年部コーナー ..... P.4
- ・女性部コーナー ..... P.4
- ・“地域の絆”2017情報交換・商談会の参加者募集！ ..... P.5
- ・あいち中小企業応援ファンド助成事業のご案内 ..... P.5
- ・中小企業退職金共済制度（従業員の退職金共済制度）のご案内 ..... P.5
- ・知ってトクする「セルフメディケーション税制」 ..... P.6
- ・軽減税率対策補助金のご案内 ..... P.7
- ・ホームページがリニューアルされました ..... P.7
- ・今後の行事予定 ..... P.7

## 第57回田原市商工会通常総代会開催

平成29年5月17日(水)午後3時30分より、田原中部市民館において第57回田原市商工会通常総代会（出席者数90名、内委任状出席者45名）を開催致しました。

平成28年度事業報告書並びに一般会計収支決算書、平成29年度事業計画書案及び予算案等のすべての議案が滞りなく原案どおり承認されました。



## 平成29年度事業計画・一般会計収支予算

### 平成29年度 事業計画

#### I 基本方針

県内の経済情勢は、各種経済政策の推進により自動車産業を中心に雇用や所得環境、企業収益等で改善傾向が見られ、景気回復基調が続いています。

しかし、地域経済を支える小規模事業者は、消費の低迷やビジネスモデルの変化、人口減少社会の進展や後継者難など依然として厳しい状況となっています。

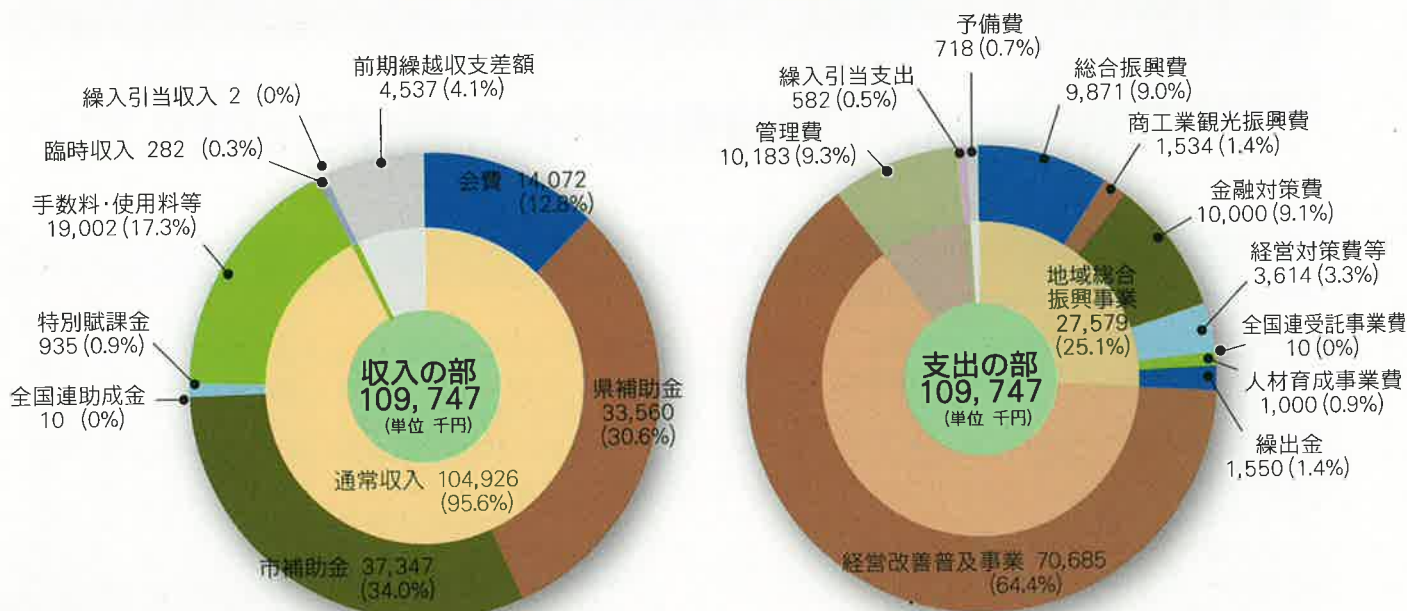
このような状況下、小規模事業者支援法に基づく当商工会の経営発達支援計画が本年3月に認定されました。このことから、本年度は従来の経営改善普及事業に加え、経営の軸となる事業計画の策定と収益性を高める販路拡大を支援し、稼ぐ力の強化を図ります。

又、地域総合振興事業としては、地域商工業の発展に合わせて地域振興を図るために、青年部、女性部、商業部会、工業部会の育成指導を行うと共に、地域住民を含めた地域経済の高揚を図る諸事業に取り組んでいきます。

#### II 重点事業

1. 経営改善普及事業
  - (1) 経営発達支援事業の実施
  - (2) 巡回相談指導
  - (3) 会員加入促進
2. 地域総合振興事業
  - (1) ふれあいまつり事業
  - (2) 支部活性化事業
  - (3) 新春懇談会
  - (4) 地域商品券事業
  - (5) 夜店事業
  - (6) 中心市街地活性化事業
  - (7) 県連・東三河地域等での連携事業
  - (8) 渥美商工会との連携事業

### 平成29年度 一般会計収支予算



## 理事会の報告

### 第2回理事会

■開催日時 平成29年6月20日（火）午後3時

■開催場所 田原市商工会館2階研修室

■議 題

1. 新規会員加入承認について
2. 「華山の郷土ふれあいまつり」実行委員会について

【報告事項】

1. 平成29年度主要事業について
 

(1)経営発達支援事業	(2)支部活動活性化事業
・たはら商人道場の実施	(3)表彰事業
・地域経済動向調査の実施	(4)夜店事業
2. 小規模事業者持続化補助金の申請状況について
3. 今後の事業・会議等について

## 新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
石臼挽き香りそば みつまる	渡 辺 進	神戸・大草地区	飲食業
松下石油(株) (ファミリーマート田原南晩田店)	松 下 昭 人	巴江・晩田地区	小売業
前田写真事務所	前 田 俊 明	神戸・大草地区	サービス業
社会福祉法人 田原市社会福祉協議会	豊 田 慈 證	衣笠・南部地区	定款会員
ふなき鍼灸接骨院	舟 木 達 哉	萱 町 地 区	サービス業
(株)トヨタレンタリース名古屋 豊 橋 高 師 店	根 本 久 史	特 別 会 員	サービス業

## 商業部会コーナー

平成29年5月12日（金）、田原市商工会館で開催された平29年度商業部会総代会において提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。

### ■平成29年度主な事業内容

- 大売出し研究会の実施
- 市民まつり協賛ふれあいまつり大売出し  
抽選会事業の実施
- その他商業振興事業の実施



### ■工業部会総代会の開催

平成29年5月15日（月）、田原市商工会館で開催された平成29年度工業部会総代会において提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。

### 平成29年度主な事業内容

- 新入・若手社員研修会
- 1級土木施工管理技術士受験対策講習会
- 労務講習会
- 人材確保のための研修会・インターンシップ推進事業
- 5S研修会
- 視察研修会
- 東三河地域就職情報事業・合同企業説明会



### ■工業部会研修会の開催

日 時 平成29年5月15日（月）  
演 題 「激変する労働環境 準備はできていますか？」  
講 師 高藻経営労務事務所 代表 高藻啓充 氏



総代会終了後、特定社会保険労務士の高藻啓充氏をお迎えし「激変する労働環境 準備はできていますか？」をテーマに開催致しました。研修会では、育児・介護休業法、雇用保険法の改正内容、長時間労働問題、また、人材不足問題が深刻化する中での社内教育や新卒採用の動向など労働環境の変化への対処方法等についてお話いただきました。

### ■1級土木施工管理技術検定(学科)受験対策講習会の報告

本年度も、東三河産業アカデミー人材育成セミナーとして東三河3商工会議所と11商工会が連携し、1級土木施工管理技術検定（学科・実地）受験対策講習会を実施しました。

学科講習会は6月7、9、14、16、22日の5日間、三河MK事務所代表 加藤光治 氏、株DO S UCO技術士事務所代表 松谷孝広 氏を講師に迎え、田原市商工会館2階研修室で開催し、6企業9名の方が受講されました。

#### 今後の予定

- 1級土木施工管理技術検定（実地）受験対策講習会

9/6(水)、13(水)、20(水)



## 青年部コーナー

### ■青年部通常部員総会

平成29年4月14日（金）、田原市商工会館で第56回通常部員総会を開催し、提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。

#### 平成29年度主な事業内容

- 部 員 研 修 会
- 夜 店 事 業
- 交 流 事 業
- 部 員 親 睦 会
- ふれあいまつり協賛事業



青年部は随時部員を募集しています

### ■清掃活動を実施しました

平成29年6月4日（日）、田原を美しくする推進デーに合わせて、はなとき通り一帯の清掃奉仕活動を実施しました。

本事業は、全国商工会青年部連合会が企画する商工会青年部全国統一事業「絆」感謝運動」に賛同し行ったもので、青年部員10名の参加を得て実施することができました。



## 女性部コーナー

### ■女性部通常部員総会

平成29年4月19日（水）、田原市商工会館で第50回通常部員総会を開催し、提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。

#### 平成29年度主な事業内容

- 日 帰 り 研 修 旅 行
- ふれあいまつりへの協賛
- 交 通 安 全 活 動
- 部 員 懇 親 会
- 講 習 会
- 使用済み切手等収集事業



部員を  
募集しています！  
私たちと一緒に  
活動しませんか？

### ■日帰り研修

女性部の見聞を広めるため、日帰り研修に行ってきました。梅雨の時期ではありましたが暑いほどの晴天に恵まれ、アクアイグニスと名古屋の大須観音と大須商店街の視察を行いました。お互いに親睦を深めながらとても有意義な1日を過ごすことができました

日 時：平成29年6月14日（水）  
場 所：アクアイグニス(三重県菟野町)  
大須観音・大須商店街  
参加者：18名



## “地域の絆” 2017情報交換・商談会の参加者募集！

仕事の相手先を見つけるためのビジネスマッチングです。  
新たな取引先との出会いで販路拡大や共同開発など今後の可能性を見つける絶好の機会です。

日 時 平成29年11月21日（火）、22日（水）午前10時～午後5時  
 会 場 豊橋商工会議所  
 参 加 費 無料  
 申 込 平成29年9月19日（火）までに申込用紙に必要事項を記入の上、提出願います。  
 尚、申込用紙は別添パンフレットに付けてあります。  
 昨 年 実 績 商工業者や農業関係者など180社が申込みをして、270件の商談がありました。  
 主 催 東三河広域経済連合会  
 お問合せ先 田原市商工会 TEL 22-6666 FAX 23-0419



## あいち中小企業応援ファンド助成事業のご案内

公益財団法人あいち産業振興機構では、地域資源を活用した新事業展開を支援する「あいち中小企業応援ファンド助成事業」について、平成29年度の第2回募集を次のとおり行います。

### 《公募概要》

- 1 助成対象者 県内に本社若しくは主たる事務所を有する中小企業者（個人、小規模企業者、会社及び団体）又はそのグループ及び中小企業者の支援機関
- 2 助成対象事業 ア. 新製品（商品）開発 イ. 販路拡大  
ウ. 人材育成（新製品（商品）開発、販路拡大につながるもの）
- 3 助成限度額等 助成率：2分の1～3分の2以内 助成限度額：100万円～500万円
- 4 助成（採択）規模 5,000万円程度
- 5 公 募 期 間 平成29年6月30日（金）～7月31日（月）

※詳しくは公募要領をご覧ください。公募要領は下記ホームページに掲載しております。

【機構ホームページ <http://www.aibsc.jp/tabid/423/Default.aspx>】

【申込み・お問合せ先】

公益財団法人あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ  
 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38  
 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）14階  
 TEL 052-715-3074 FAX 052-563-1438

## 中小企業退職金共済制度(従業員の退職金共済制度)のご案内

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

● 解散存続厚生年金基金からの  
移行先の一つです。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

国の助成のほかに新たに加入する事業所には、田原市より補助金(掛金の20%を1年間)が支給されます。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

## セルフメディケーション税制

2017年1月より新しい税制が始まりました！



### ▶ 「セルフメディケーション税制」って何？

医療費控除が身近になり、活用しやすくなりました！

2017年1月1日から、特定の医薬品購入に対する新しい税制

「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」が始まりました。

「セルフメディケーション税制」は、きちんと健康診断を受けている人が、一部の市販薬を購入した際に所得控除を受けられるようにしたものです。軽度な身体の不調を市販薬などにより自ら手当てすることは、自身のQOL（生活の質）の改善に役立つだけでなく、国の財政を圧迫している医療費の適正化にもつながります。

### ▶ 対象となるのは？

具体的には、「健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人」として、以下の定期健康診断などを受けている人が、2017年1月1日以降に、市販薬（要指導医薬品および一般用医薬品）のうち、医療用から転用された特定成分を含む医薬品を年間1万2000円を超えて購入した際に、1万2000円を超えた部分の金額（上限金額：8万8000円）について所得控除を受けることができます。

ただし、この制度は「医療費控除の特例」とあるとおり、医療費控除の一部であるため、「従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を同時に利用することができない」点に注意しましょう。従来どおり10万円を超えた医療費の所得控除を受けるか、この「セルフメディケーション税制」で所得控除を受けるかは、申告者自らがどちらかを選択することになります。※この特例は、2017年分の確定申告から適用できます。なお、2017年分の確定申告の一般的な提出時期は、2018年2月16日から3月15日までです。

### ▶ 対象となる人は？

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、所得税や住民税を納めていて、以下のいずれかを受けている人

（勤務先での定期健康診断なども含まれる）。

- ① 特定健康診査（いわゆるメタボ健診）
- ② 予防接種
- ③ 定期健康診断（事業主健診）
- ④ 健康診査
- ⑤ がん検診



### ▶ 対象となる医薬品は？

厚生労働省のWebサイトに掲載されている医薬品（4/18現在、1622品目）が対象となります。

なお、対象製品の多くに **セルフメディケーション 税 控除 対象** のような共通識別マークが入っています。

### ▶ どれだけおトク？

では、実際に申請すると、どのくらいおトクになるのでしょうか？

まず、所得控除額については、以下のとおりです。

2017年1月1日から2021年12月31日までの間に、対象となる医薬品の購入費用として、年間1万2000円を超えて支払った場合、その購入費用のうち1万2000円を超える額（上限金額：8万8000円）を所得控除できる。



### ▶ 申告はどうするの？

このように、これまでは1年間（1月1日～12月31日）に自己負担した医療費の合計が10万円を超えなければ※活用できなかった医療費控除ですが、この「セルフメディケーション税制」の施行により、定期健康診断、予防接種などを受けている人で、対象となる市販薬を家族の購入分を含めて年間12,000円を超えて購入した人は、確定申告することで所得控除が受けられるようになります。忘れずに確定申告しましょう！（※ただし、年収200万円未満では所得の5%以上で控除）

そのために、ドラッグストアや薬局等にて市販薬を購入した際に受け取ったレシートや領収書は必ず捨てずに保管しておきましょう。（従来の医療費控除制度を選択した場合には、治療のために購入した市販薬の購入代金を医療費の中に含めることができます。）

## 軽減税率対策補助金のご案内

軽減税率対策補助金とは、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

尚、複数税率の対象品目は酒類・外食を除く飲食料品及び週2回以上発行される新聞となっています。又、指定されたレジ等のみが補助対象になっていますので、購入の際はご注意ください。

### A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

- A-1型: レジ・導入型
- A-2型: レジ・改修型
- A-3型: モバイルPOSレジシステム
- A-4型: POSレジシステム

### B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

- B-1型: 受発注システム・指定事業者改修型
- B-2型: 受発注システム・自己導入型

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成28年3月29日)から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

### 申請受付期限

- A型及びB-2型 平成30年1月31日までに申請(事後申請)
- B-1型 平成30年1月31日までにシステム改修等を終え、事業完了報告書を提出(事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。)

### お問い合わせ先・詳細

- 補助金事務局ホームページURL <http://www.kzt-hojo.jp>
  - 補助金事務局コールセンター(申請者向け窓口)  
(TEL)0570-081-222 (IP電話の場合)03-6627-1317
- ※受付時間: 平日9時～17時、通話料有料

## ホームページをリニューアルしました

より情報が探しやすく、読みやすくなりました。一度アクセスしてみてください。

トップページ中央のアイコンを選択すると経営支援の詳細ページにアクセスできます



新着情報

トップページ右側のバナーから商工会事業や申請等のページを見ることができます

## 今後の行事予定

日程	行事名	時間	場所
8月3日(木)	東三河合同企業説明会(2018年3月卒業対象)	10:00-16:00	ホテルアソシア豊橋
8月25日(金)	商工会理事会	15:00-17:00	田原市商工会館
9月6日(水)、 13日(水)、20日(水)	1級土木施工管理技術検定(実地) 受験対策講習会	9:00-17:00	田原市商工会館
10月4日(水)	東三河合同企業説明会(2018年3月卒業対象)	10:00-16:00	ホテルアソシア豊橋
10月22日(日)	華山の郷土ふれあいまつり	10:00-16:00	はなのき広場